

令和2年12月9日

一般社団法人
神奈川県経営者協会 会長 石渡 恒夫 殿

神奈川労働局長
園田 宝



2020年度及び2021年度新卒者等の採用維持・促進に向けた特段の配慮について

日頃から労働行政に対し、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

2020年度卒業・修了予定者等（以下「新卒者等」という。）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年3月以降の企業説明会の延期・中止や一部の企業による採用選考活動の取りやめなど学生の就職活動への影響が生じているところです。

神奈川労働局においては、令和2年9月16日に神奈川県知事とともに新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用の維持並びに若年者等の雇用機会の確保等、中長期的な観点から新卒者等の採用活動の継続をお願いしてきたところです。

今般、令和2年10月27日付けにて一億総括活躍担当大臣、文部科学大臣、経済担当大臣、厚生労働大臣より日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会に対して「2020年度及び2021年度新卒者等の採用維持・促進に向けた特段の配慮について」の要請が行われたところです。

企業におかれては、当該要請にあるとおり、企業自身の将来のためにも、前途ある若者の将来のためにも、中長期的な視点に立って、2020年度及び2021年度新卒者等の採用維持・促進をお願い申し上げます。

あわせて、意欲や能力を有する若者の応募に機会を広く提供することが重要であり、卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規卒業・修了予定者等の採用枠に応募できるよう、改めて若者雇用促進法に基づく指針を踏まえた対応をお願い申し上げます。

令和2年10月27日

一般社団法人 日本経済団体連合会 会長 殿
日本商工会議所 会頭 殿
全国中小企業団体中央会 会長 殿
全国商工会連合会 会長 殿

一億総活躍担当大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

2020年度及び2021年度新卒者等の採用維持・促進に向けた特段の配慮について

2020年度卒業・修了予定者等(以下「新卒者等」という。)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年3月以降の企業説明会の延期・中止や一部の企業による採用選考活動の取りやめなど学生の就職活動への影響が生じているところです。

政府においては、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、これまで経済団体等に対し、多様な通信手段を活用した面接・試験の実施、柔軟な採用選考日程の設定による一層の募集機会の提供や、内定を受けた2019年度新卒者等への特段の配慮のほか、中長期的な視点に立った採用を進めていただくよう要請してきたところです。

加えて、今般、第二の就職氷河期世代を作らないとの観点から、2020年度及び2021年度新卒者等の採用が着実に進むよう、必要な取組を進めるべく、関係省庁において検討を行い、別添のとおり、「新卒者等の採用維持・促進に向けた取組」をとりまとめたところです。

企業側におかれでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい事情を抱えているところだと思いますが、「新卒者等の採用維持・促進に向けた取組」の支援策も準備を進めているところであり、企業自身の将来のためにも、前途ある若者の将来のためにも、中長期的な視点に立って、2020年度及び2021年度新卒者等の採用維持・促進をお願い申し上げます。

あわせて、意欲や能力を有する若者に応募の機会を広く提供することが重要であり、卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規卒業・修了予定者等の採用枠に応募できるよう、改めて若者雇用促進法に基づく指針を踏まえた対応をお願い申し上げます。